



町イメージキャラクター
「ニキボー」
果実とやすらぎの里・仁木町

Niki

議会だより にき

ぶち通信

議会報告・意見交換会速報号

2018.3.22

発行／仁木町議会
編集／議会広報編集特別委員会
議会活性化特別委員会
〒048-2492
北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135-32-3954
FAX 0135-32-3963
gikai02-niki@town.niki.hokkaido.jp

議会報告・意見交換会を開催



平成30年2月17日（土）大江コミュニティセンターにおいて、3回目となる議会報告・意見交換会を開催いたしました。

当日は、多くの皆さまにご参加いただきました。心より感謝申し上げます。

ご参加の皆さまにご協力いただきました、議会報告・意見交換会アンケートの集計結果を、議会だよりぶち通信において、速報号としてお知らせいたします。

なお、詳細な内容は、5月発行予定の議会だより118号に掲載いたします。

    	
知ってください、議会のこと。 聞かせてください、皆さんの声。	
議会報告・意見交換会	
日時 平成30年2月17日・土曜日 午後1時30分～午後3時00分	<small>平成29年の議会活動について、市民の皆様へ報告する「議会報告・意見交換会」を大江地区の開催いたしました。皆さまのご参加を歓迎いたします。この機会をお聞かせください。多くの議員の参加をお待ちしております。</small>
会場 仁木町大江コミュニティセンター 議会活動報告、意見交換	<small>※事前申込みは不要です。参加費もありません。</small>
<small>主催：仁木町議会 (問合せ先) 仁木町議会事務局 32-3954</small>	
   	

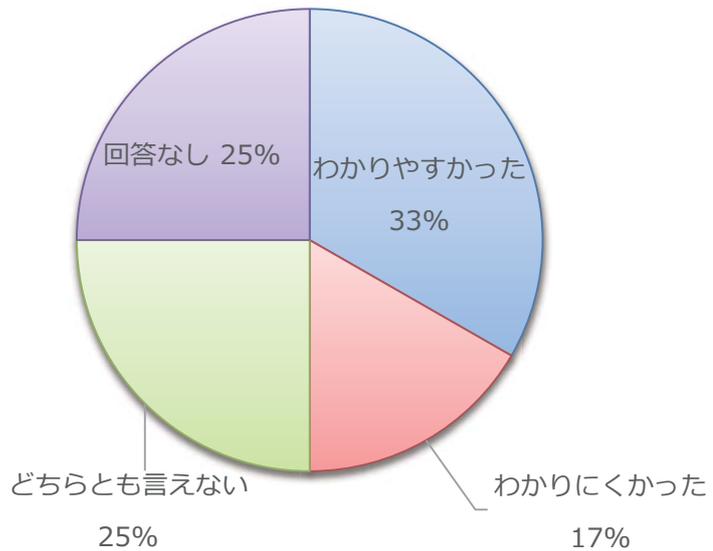
 ぷち通信では、議会報告会アンケートのうち、問6から問12までの集計結果をお知らせします。

- ☆ 配布者数 12人
- ☆ 回答者数 12人
- ☆ 回収率 100%

アンケートの内容

- 問1 参加者の居住地
- 問2 参加者の性別
- 問3 参加者の年齢
- 問4 議会報告・意見交換会の開催を知った理由
- 問5 議会報告・意見交換会の開催時間の感想
- 問6 報告内容の感想
- 問7 議会報告・意見交換会の評価
- 問8 議会報告・意見交換会の必要性
- 問9 議会傍聴の有無
- 問10 議会ホームページ閲覧の有無
- 問11 議会に期待すること
- 問12 町及び議会に対する意見など

問6 報告内容の感想

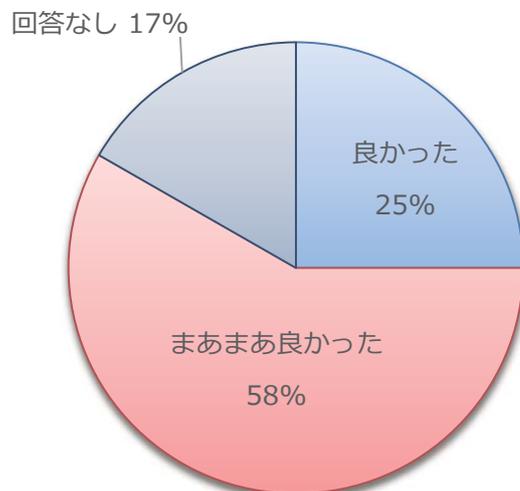


 前回開催（平成29年2月）の集計では、報告内容がわかりやすかったと感じた方が64%いましたが、今回は33%と大幅に下回り、わかりにくかったと感じた方も7%から17%と増加しました。

また、どちらとも言えないと回答された方は、25%と前回と同率でした。

今回の結果を踏まえ、わかりやすい報告会にするよう、内容等を精査する必要がありますと感じました。

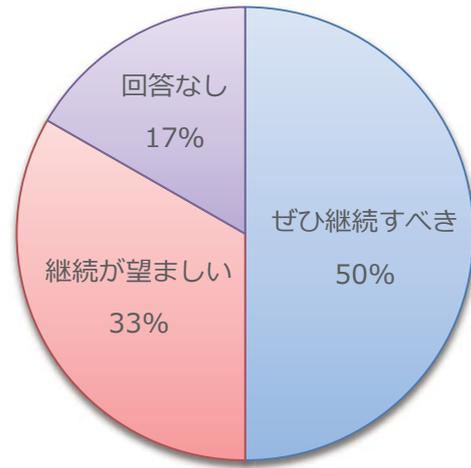
問7 議会報告・意見交換会の評価



 今回の集計では、良かったと感じた方が25%、まあまあ良かったと感じた方が58%であり、合計83%と前回の96%は下回りましたが、依然として高い評価をいただきました。

しかしながら、今回の参加人数は12人と、前回の28人よりも大幅に下回ってしまったため、たくさんの町民の方々に来ていただけるよう、開催日時や周知方法等について、今後検討してまいります。

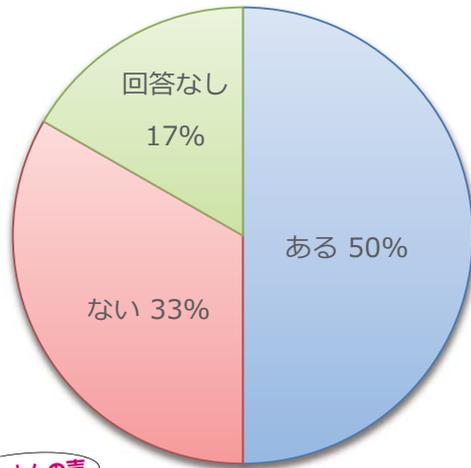
問8 議会報告・意見交換会の必要性



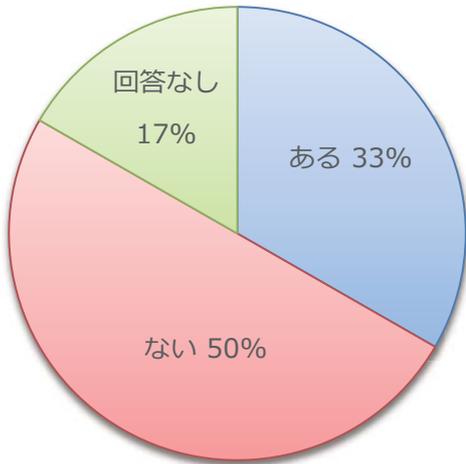
 今回の集計は、ぜひ継続すべきの50%と、継続が望ましいの33%を合わせた継続の必要性が83%となり、前回85%とほぼ同率でした。

前回から議会報告に加え、意見交換の場の時間を多く設けていることが要因と推測しています。

問9 議会傍聴の有無



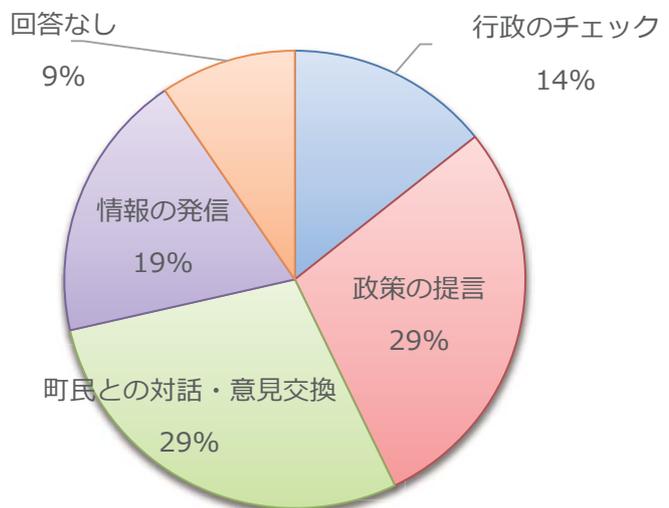
問10 議会ホームページ閲覧の有無



みなさんの声

『仕事の都合』『時間が合わない』

問11 議会に期待すること(複数回答)



 議会に期待することは、「政策の提言」及び「町民との対話」が29%と同率であり、合計58%となって全体の半数以上を占めていました。また、「情報の発信」が19%、「行政のチェック」が14%と続き、町民の皆さまの期待が複数に分かれたことから、議会に対して様々な役割を求められていることがわかりました。

議会や町に対する要望・意見など

アンケートの自由記載欄や、意見交換会において「調査し後日お知らせする」と回答したものを掲載しています。なお、詳細については、平成30年5月発行予定の議会だより118号に掲載します。

議会の傍聴に行きたいと思
います。

一般質問の際には、町民目
線を第一に考え、質問するよ
う心がけております。
今後も町民の皆さまが聞き
たくなるような質問を町側に
していきますので、是非傍聴
に来てください。

ご参加の皆さまから、多数の貴重なご意見
やご要望をお寄せいただき、誠にありがとう
ございました。
お寄せいただきましたご意見・ご要望は、
議会として真摯に向き合い、今後の議会活動
において、議論や政策提言に反映してまい
ります。

せっかくの機会なので、よ
り多くの人が参加できるよ
う取り組んでほしいです。

周知方法については、チラ
シの新聞折込や、ポスター掲
示などを行いました。
今後は、参加者の増加に向
けて、周知方法についての精
査を行ってまいります。

七曲橋の修繕はいつ行うの
か。

町内の橋については、平成
23年度に策定した仁木町橋
りょう長寿命化修繕計画（最
終改訂：平成28年度）に基
づき実施しています。

七曲橋については、平成
28年に点検を実施しており、
4段階中2番目に健全度
が高い「予防保全段階」で
あったため、緊急的に補修が
必要な損傷はないことを確
認しています。今後の点検結
果により、修繕が必要と町が
判断した場合は、修繕計画の
見直しを行ったのち実施し
ます。

議会は、行政のチェック役
であり、政策提言機関であ
るが、行政と協力して、町
民目線の住みやすいまちづ
くりに一層ご尽力くださる
ようお願いいたします。

町議会に期待することをア
ンケートしたところ、政策提
言と町民との対話が最多と
なっておりました。（P3：
問11参照）私たち議会議員
は、行政の監視をしながら、
町への政策提言を行い、行政
と一体となってより良いまち
づくりをしなければなら
ないと改めて感じたところ
であります。この度開催した
議会報告・意見交換会を通
じ、皆さまから多くのご意
見等をいただきましたので、
これらについて真摯に取り組
んでいくとともに、町民の
皆さまとの対話を大切に
しながら、今後も継続して
議会報告・意見交換会を
開催したいと考えており
ます。

米の生産調整について、来
年度より役場で行うと聞い
た。それはなぜか。

国の減反等の米生産調整
については、新おたる農協
管内地域農業再生協議会
において行われており、仁
木町を經由した国からの
事務費補助金により運
営されています。

昨年、国より協議会事務
局の件費は自治体の臨時
職員を参考にしよう指
摘があり、現在の補助
金額を受けることが
できなくなりました。
件費が確保できなくな
ったため、平成30年
度はこれらの事務を
市町村が農協に協
力して行うことと
いたしました。米
の出荷先が農協のみ
ならず卸事業者など
多様化する中で、
農協の事務軽減を
図るために、生
産農家の一番多い
仁木町から町が
主体的にこれらの
事務を担うこと
とし、平成31年
度からは全ての
市町村も同じ
対応をする予
定となっております。